



▲ 1986年京建労作成のアスベストの2種類ピラ▲

アスベスト問題と京建労のとりくみ

中川 市男 (全京都建築労働組合書記次長)

1、京建労のこれまでの石綿に関わる活動

[1984年] 京建労職業訓練校に留学訓練生であったアメリカのリチャード・マイケル君が「家屋解体の実習」でこんな現場にはいられないと「逃げて帰った」ことの原因が「ア

2005年11月号の主な内容

- ・アスベスト問題と京建労のとりくみ…………… 1
- ・公共交通を守り充実させる亀岡…………… 4
- ・戦争賛美の教科書 京都で不採択…………… 5
- ・京都総評 新 事務局長の抱負…………… 6
- ・がんばるNPO③ やましろ里山の会…………… 7
- ・地産地消と学校給食シンポ…………… 8
- ・総選挙の結果と緊迫する憲法情勢…………… 10
- ・子ども主人公の学校づくり③…………… 12

くらし
と
自治
京都

(社) 京都自治体問題研究所
TEL・FAX (075) 241-0781
メール・kjitiken@jt2.so-net.ne.jp
発行人 土居靖範

(「住民と自治」11月号付録)

スベスト（石綿）含有の建材をマスクもせず平気で壊しているから」ということを契機に私たち建築労働者・京建労のアスベスト（石綿）に関する「無知と無防備」が判明。

一方で、建材メーカーが展示会で「ノンアスベスト」で売り出しはじめ、組織としても石綿の健康に与える影響を考えはじめた。

これらの事態を受けて、組合機関紙に特集記事の連載を始め、今日までの運動のスタートとなりました。

[1985年] 組織内に「アスベスト対策チーム」を結成

[1986年] 京建労第34回定期大会においてアスベスト全廃決議を採択

市民向けにも50万枚のビラを配布、全組合員にも啓発ビラを配布（1面掲載）

2、現在の京建労の要求と活動

* アスベスト被害根絶と全面救済を求める政府・自治体、企業・ゼネコンへの要求

(1) 被害根絶と被害者の全面救済を求める政府への要求と運動

以下の要求を中心に全建総連や石綿被害の根絶を求める労働組合、市民団体とともに、政府に対し力をあわせて要求していきます。

- ① 石綿被害の全容を調査し公開すること
- ② 石綿製品の2008年の使用禁止期日を待たず使用・販売の全面禁止措置をとること
- ③ 公共建築物の石綿調査と吹付け石綿の除去
- ④ 石綿曝露の恐れのあるすべての工事の適正な施工の保障
- ⑤ 労災認定の緩和措置と労災保険で救済されないすべての被害者を救済できる法的措置
- ⑥ 石綿除去の解体・修築工事への工事費助成制度

(2) 地方自治体への要求と運動

各自治体に対しては、直ちに申し入れを行ないます。

- ① 学校をはじめとする公共建築物の石綿使用の実態調査と除去工事の早急な実施
- ② 廃業石綿製造工場を含む石綿使用工場の調査と周辺住民への健康診断の実施
- ③ 住民相談窓口の開設
- ④ 石綿除去の解体・修築工事への工事費助成制度

(3) 製造企業、ゼネコン・住宅企業への要求と運動

製造企業、石綿協会には石綿含有製品の販売中止と回収、被害実態の調査と公表、被害者救済の責任と補償、謝罪を求めます。全建総連を通じ、最大の被害者を生んでいる建設産業従事者、被害者との交渉を要求します。

ゼネコン、住宅企業には、次の点を求めます。

- ① 石綿含有製品の即時使用禁止措置
- ② 企業に道義的責任としての謝罪と救済させること
- ③ 解体工事や改修工事における石綿障害予防規則を遵守した施工の保障

とくに建設現場では、改修工事中に石綿使用が判明する場合があります。その場合、労働者は、安全な作業環境の確保を元請に要求し、それまでは作業を拒否できること、そしてそのことで不利益をこうむらないことを確認させることです。同時に、石綿処理を適正に行なえる経費の補償を工事途中で発見された場合も含めて求めることです。大手ゼネコンには全建総連関西地協を通じ、また、京都府建設業協会に要請書を直ちに送り、加盟企業には京都府建設業協会を通じて現場労働者のこれ以上の被害拡大を止めさせるよう徹底していくよう強く求めていきます。

* 仲間の健康に関わる取り組み

- ① 全組合員を対象に「石綿の吸入・健康実態問診調査」活動を実施
- ② 健康診断時のレントゲン写真の、専門医による再読影
- ③ 国保組合のレセプトチェックによる調査（京都建築国民健康保険組合に加入する建設労働者の8月分のレセプトをもとに呼吸器系疾患の調査を実施。肺ガン65人、悪性中皮腫1人、アスベスト肺2人など重大な健康障害が明らかになりました）

3、建設労働者は「最大の被害者」でありながら「加害者の立場」に？

石綿の危険性を知らされることもなく、無防備に近い状況で石綿建材の施行にあたってきた、最大の「被害者」といえるのが建設労働者ですが、今後は「施工した側＝加害者」として責任を問われる事態を危惧しています。

2005年6月29日、「クボタ」の報告があつて以来社会的関心が高まる中で、一般住宅の住み手が施行者である工務店に対する見方が変わってきた、と感じる仲間が増えています。

最悪の使用法といわれた「アスベスト吹付け」を始め多くの建材に石綿は使用され、これまで日本に輸入された約1000万トンのアスベストのうち約9割が建材に使われたと言われています。直接、石綿を扱わない業種であっても、吹きつけ現場や裁断の現場で仕事をしてれば「同様」にばく露することも指摘されています。

さらにこれからは、建築物の解体や改修工事を通じてばく露する可能性があります。廃石綿の処理ができる「管理型最終処分場」は京都府下には1ヶ所しかなく、廃棄コストも10万円/1トと極めて高額です。石綿の除去工事も極めてコストが高く、違法な解体工事の横行が心配されています。

私たちは、利益優先で製造し続けた石綿企業の責任と、危険性を知りながら規制を怠ってきた国の責任追及をしていかなければなりません。

公共交通を守り充実させる運動 亀岡からの報告

原田 貞蔵（亀岡地労協議長）

小泉「構造改革」によって多くの地方バス事業が切り捨てられていますが、京都交通は7月1日、大手の京阪バスに買収（営業譲渡）されました。

亀岡地労協は、昨年1月に京都交通が経営破綻して以来、①経営破綻のツケを住民や利用者、労働者にまわさないこと、②住民の暮らしの足を守るとともに、利用者のニーズに合った「安くて便利な」地域交通に再生・充実させること、を基本に運動をすすめてきました。

地労協が中心となって全戸配布した地域交通に関する住民アンケートには、530の切実な要求が寄せられ、アンケートをもとに開催したシンポジウムでは、自動車運転のできない高齢者や児童に移動の足・権利を保障することは、生存権・教育権を保障するもっとも大切な施策であり、住み続けられるまちづくりという視点から地域交通のあり方を研究していくことになりました。

交通政策を専門とする土居靖範立命館大教授を座長に、NPO法人の移送サービス事業者や交通労働者、利用者である高齢者団体、スクールバスや高校、市議会議員など10人で「亀岡の地域交通を考える研究会」をつくり、調査研究を重ね、05年1月に「亀岡市の公共交通の充実のために」という調査報告書をまとめました。

報告書では「住民の暮らしの足を守ることは、国や自治体の責任であり、公共交通の整備をまちづくりや福祉施策の中核に位置づけるべきだ」として、亀岡市が地域の交通政策をコントロールする必要性を強調しています。そして、JR各駅や生活圏などをもとに市内をゾーンに分け、ゾーン同士を結ぶ「基幹バス」とゾーン内を走る「支線バス」の運行を提案。また、過疎地域では、乗合タクシーの導入やNPO法人による移送サービスの必要性を訴えています。

地域交通の政策研究活動は、自治研運動にとどまらず大きな成果をあげました。京都交通は破綻しましたが、市営「ふるさとバス」としてバス路線は維持されるとともに、運賃引き下げや増便などで利用者も増えています。

従業員の強制的なリストラもなく、わたしたちの要求である、①経営破綻のツケを住民や労働者にまわさないこと、②利用者のニーズにあった地域交通に充実・再生させること、は基本的に前進しました。

「ふるさとバス」は、赤字線を第3セクター化した国鉄民営化と同じように、バスの赤字路線を亀岡市営にしたもので、地域の暮らしを押しつぶす「構造改革」に対決するたたかいは、これからが正念場です。

戦争賛美の「つくる会」歴史・公民教科書 京都で不採択

深澤 司（京都教職員組合教文部長・当研究所理事）

4年前の教科書採択で惨敗を喫した「つくる会」はそのリベンジを宣言し、検定申請本を教育委員会関係者に配布するなどの違法行為を再三にわたってくり返すなど異常なまでの執念を示しました。その中で、京都府内でも2つの教育委員会に対して配布されたことが国会答弁で明らかになるなど、「つくる会」のターゲットのひとつに京都府があげられていました。全国的にも地方議会や首長を通じて自民党などの一部政治家による不当な政治的圧力を教育委員会に加えてきました。

こうした情勢の下、2005年の中学校教科書の採択をめぐる運動は、日本国内においても国際的にも大きく展開されました。京都においても京都市内を先頭に、乙訓、亀岡、山城、中丹…と、府内各地で「つくる会」教科書の不採択を求める多様なとりくみが展開されました。

その特徴の第一は、学習運動でした。「教科書京都ネット 21」や『『つくる会』教科書リベンジNO！京都府民の会』をはじめ、京教組の各教組、新婦人の各支部、自由法曹団京都支部、乙訓の実行委員会、亀岡の子どもと教育を守る市民会議、日本史研究会、日朝協会など大小の多彩な学習会が府内各地で連続して開催されました。「つくる会」の公民教科書を使った模擬授業や日韓市民歴史対話集会など、京都の運動を反映した内容豊かな学習が大きな力を発揮していきました。

学習会後に教科書展示会へみんなで足を運び、教科書の閲覧をして意見書を書くという流れもうまれました。京都市内の教科書展示会で出された369通の意見書の多くはこうして書かれたものだと思います。

特徴の第二は、府教委や各地教委、地方議会への請願、要請、申し入れ行動でした。

個人請願書や連名による請願署名、請願や要望の形式や内容も多彩でしたが、数度にわたる申し入れ行動を節にしてどんどん積み上げられていきました。また、各団体による独自の申し入れ行動が積みあげられていったことも今回の運動の特徴といえます。

結果的に、9つある京都府内のどの採択区でも「つくる会」の歴史・公民教科書の選定は行われず、府教委（府立養護学校および中高一貫校）と府内のすべての市町の教育委員会では「つくる会」歴史・公民教科書を不採択にしました。

全国的にみても「つくる会」教科書の採択は、栃木県大田原市採択区と東京都杉並区、東京都および愛媛県の中高一貫校と養護学校、滋賀県の中高一貫校の河瀬中、そして一部の私学に限られ、「採択率10%以上」を宣言した彼らのもくろみを失敗（0.4%の採択率）に追い込むことができました。

しかし、「つくる会」の策動の息の根を完全に止めたわけではありません。「つくる会」は、4年後の採択で、地理や国語、家庭科の教科書まで手を伸ばそうとしています。彼らの策動を許さず、未来をひらくためには、私たちの運動や学習、研究の到達点を明らかにするとともに、多くの父母・府民、教職員、研究者が今後の課題や発展方向を広く共有していくことが重要になっています。

京都労働運動の新たな発展へのわたしの抱負

河合 秀明（京都総評 新事務局長）

——— 深刻化する日本の労働者の状況

所得が「社会保障基準」以下の世帯が、勤労世帯全体の2割から3割になっているというショッキングな話を聞きました。90年代後半から日本型雇用の解体が急速にすすみ、雇用条件と賃金水準が急速に低下するとともに、社会保障の改悪と増税が、低所得者に深刻な影響を与えてきた結果です。

350万人にのぼる完全失業者、過労死やサービス残業を生み出す「ルールなき資本主義社会」のもと、大企業は史上空前の利益を上げながらリストラ「合理化」をすすめ、どんなに利益があっても賃上げをしません。しかも、不安定雇用労働者が就労人口の3分の1を超え、青年と女性では、その数が過半数にものぼるといわれています。臨時・非常勤、パート、派遣、請負などさまざまな形態で不安定雇用労働者が増え続けています。

こうした日本の現実に労働組合がどう立ち向かうのか、そのことが鋭く問われています。

——— いま、あらためて問われる労働組合の役割

日本の労働組合の組織率は、89年の労働戦線の再編後も下がり続け、04年にはついに19.2パーセントとなり2割を切ってしまいました。いにかえるなら、8割を超える労働者が未組織・無権利状態に置かれているのです。

日本の労働組合の組織率が低下している要因には、様々あると思いますが、そのことによって看過することのできないことが起こっています。それは、不安定雇用労働者の置かれている状態が、日本の労働者の賃金・労働条件に大きな影響を及ぼしていることです。かつては、組織された労働者の職場や地域でのたたかいが、日本の労働者の賃金・労働条件に大きな影響を及ぼしてきました。しかしいまは、そんなことになっていません。このことに、しっかりと目を向けなければなりません。いま、労働組合と組織された労働者に鋭く問われている課題です。

——— 労働組合運動の新たな発展めざして

未組織労働者や不安定雇用労働者の賃金・労働条件をどのように改善するのか、このことを抜きにして日本の労働組合の未来を語ることはできません。

増加する不安定雇用労働者の組織化に向けて、単産も地域も努力しているのが「個人加盟ユニオン」です。臨時・非常勤、パート、派遣、請負など様々な形態の不安定雇用労働者の受け皿として、そして要求実現の母体としての組織づくりです。しかし、これには大変な労力が必要です。地域にとっては、日常的な労働相談、そのための事務所の確保と専従者の配置など人も金も必要です。

しかし、絶対にやり遂げなければならない課題です。しかも、夢のあるとりくみです。これまで無権利と思っていた人たちが労働者としての権利を知り、労働組合という組織で要求を解決するという道筋を知り、仲間を知って未来への展望を切り開く、すばらしいとりくみです。いま、すべての労働組合が、こうしたとりくみに金も力も思い切って集中する時だといえます。

がんばるNPO ③

自然を大切に作る仲間の輪を大きくしよう

山村 武正（特定非営利活動法人 やましろ里山の会 常務理事）

☆ 結成10年を迎えました

いま記念講演会と祝賀会の準備を進めています。年間イベント日数は35日になっています。そしてセブーンイレブンみどりの基金や京都府・国交省の委託事業も受託しています。

私たちは、3年間月1回木津川堤の調査で585種の植物を確認、絶滅危惧種は14種26箇所です。植物学者の村田源(元京都大学講師)先生は、これだけの植物が木津から八幡の土手に見られるのは全国的にも貴重な地域だと話しています。私たちはこれらの保存環境維持に取り組んでいます。9月10日に府下で2例目の熱帯地方に生育するマルバツユクサを発見しました。どうして熱帯とは考えられない京田辺に熱帯性植物の生育が可能なのでしょう。お考えください。自然の不思議さや環境の変化は、足元を見つめる継続的な観察調査から発見されます。皆さんがご近所を散歩のときに少し気をつけることで、変化を見つけることができますよ。

☆ 京田辺の最高峰に登ろう・尾根筋ハイキングコース(7.5km・約3時間30分)を新設

2年間の調査や調整、私有地の使用許可、そしてコースの整備(延べ人数260人)を行って5月1日オープン(7.5km3時間30分)しました。オオタカの飛翔が見られ、希少植物があり、三角点の三箇所を踏破でき、二月堂や東大寺、生駒山、比叡山、愛宕山、京都市内などが眺望できます。堂島の米相場を旗を振って通信した中継地が京田辺の最高峰千鉾山(311m)で、山崎へそして伏見に伝えられました。電柱の無い棚田風景が広がり、落ち葉が積もったふかふか道が続きます。ここに民俗・地質・植物・歴史などの解説看板を設置して、単調になるコースを楽しくする工夫をしています。皆さんのお越しをお待ちしています。

☆ 常に広く市民に呼びかけて活動を進めています

3月の第1土曜日に「自然と環境」、9月の第1土曜日に「里山」講演会を開催しています。桜守りの佐野藤右衛門さんや立命館大学教授高垣忠一郎さんや井本前京都教育大学学長さんなどからお話をお聞きしてきました。原木きりだしから行う炭焼きやイネ作り体験学習、柿山の手入れ、ミカン農家へのボランティア、蛍観察の集いと里山音楽会など楽しい企画が盛りだくさんです。昆虫や植物の観察会も充実しています。

☆ 活動の結果や予定をお知らせする週間ニュースをFAXやメールで配信

パソコンチームがホームページの毎週更新を行い、公開しています。年間2回発行の手作りの会誌「里山の自然」は、19号になりました。前述の木津川の植物調査を「木津川花ごよみ」にまとめました。今後の課題と目標は、「自然を大切に作る仲間の輪を大きくする」とした設立当初に立ち返り、前に進みたいと考えています。

地産地消と学校給食を考えるシンポ開く

上原 実（京都農民連書記長）

10月1日「地産地消と学校給食を考えるシンポジウム」が食健連などの実行委員会の主催で開催され、約80人が参加されました。

「学校給食が地域と子どもを育てる」と題して、自治体問題研究所事務局長の竹下氏が講演。また、学校給食調理員、アレルギーの子を持つお母さん、生産者をパネリストに、各地の地場産学校給食の取り組みを交流しました。

竹下氏は「子どもの食をめぐる混乱状況があり、文科省も『このままでは子どもがまともに育たない』との危機感で食育を言い出した」と指摘。「食べることがどう生きることにつながるのか。子どもたちにとって田植えや農作業体験が暮らしの実感を感じさせ、食糧生産を身近なものにする」、また「地産地消は一方通行ではなく、子どもたちに安全な食物を提供することで、つくり手に誇りと元気が生まれる」として、鳥取県では県庁一丸となって地産地消の取り組みをすすめ、39市町村の学校給食食材の県産比率が26%から47%になったことを紹介しました。

講演のあと、パネル討論に移り美山町の給食調理員の波多野さんが発言。「22年前から地場産の米や野菜を学校給食に取り入れてきた」「有機・無農薬の野菜を7人のお母さんの野菜生産グループで供給してもらっている」「他町と比べても多くの野菜を子どもたちが食べており、食べ残しもほとんどない」「子どもたちが手紙を書いて渡してくれる『ピーマンは小さいときから苦手だったけど、だんだん好きになりました。それは、ピーマンの苦みがないからです』と書いてありました。ピーマンの切り方を変えたり、水にさらすなどいろいろ調理の工夫をしています」。また、子どもたちのトマトの収穫作業体験や完

熟トマトの丸かじり体験などを報告しました。

アレルギーの子を持つお母さんの柳原さんは「子どもが生後6ヶ月でアレルギーになり、親の自分が除去食をすることになった」「いま小学校5年生だが、小麦アレルギーでパンは食べられない。強力粉ではアレルギーがでてしまう。国産の薄力粉なら食べられる」「子どもたちにはおじいちゃんがつくった安全な野菜を食べさせてきた。おかげで野菜の味がわかる子どもになった。手作りのパンの良さも子どもたちは知っている。」「地元で新鮮な野菜があるのになぜ給食にでないのか疑問に思ってきた」。三和町農業委員会の細見和己さんは「平成3年から地場産の供給を開始したが、現在金額では5倍ほどに伸びている」「生産者と給食センターそれぞれに不満があった。農業委員会で生産部会長やグループの代表に集ってもらい話し合いを持ち、さらに給食センター長や栄養士さんなどにも集ってもらい給食を前進させるための話し合いをもった。そして『家庭でつくった最高の物を出そう。調理に困るような物を出さない』ことを確認した。」「センターとしても何がどこにどれだけあるか知りたいということで、生産者の調査票をとって集計するなどしている。少量多品目生産なので、60品目ほどつくっている」と報告。

パネラーの報告を受けて活発に討論が行われ、9名の方が発言しました。

新婦人の方からは「輸入小麦の残留農薬でコクゾウ虫が死ぬ実験ビデオを見たり、府内産小麦ニシノカオリでパンを焼く取り組みを広げている。ぜひ安全な物を学校給食に取り入れるようにしてほしい」と発言がありました。

京都市の栄養士さんからは「一校一名の栄養職員が配置されるようがんばりたい」。生活改善グループの方からは「地産地消・伝統料理の研究会をつくりがんばってきたが、このたび本にまとめて出版した」「宇治茶と野菜を作っているが、宅地化がすすみ住宅地との混住で農業への理解を得るのが大変。農地や農業を守る施策が必要」。他にも民間委託による給食現場での問題点、地場産の安全な小麦をパン給食に取り入れる問題など、多くの意見が出されました。

府内産ニシノカオリ100%でつくったパンが、参加者に配られ試食しました。作成したパン屋さんからもその特性について報告があり、小麦の味がしっかりした美味しいパンをみんなで頬張りました。

終わりに、今後地産地消の取り組みを進めるとともに、当面、学校給食に府内産小麦ニシノカオリの使用割合をいっそう高めることを求める要請書を来年3月末に向けて府内で広げる取り組みが提起され、みんなで確認しました。

ホームページ見てください。筆者からのおねがい

地域に根ざした食・農の再生 地産・地消 必見！！

<http://www.karusyoku.com/index.html> もしくは ヤフー カル食

総選挙の結果と緊迫する憲法情勢

須田 稔（立命館大学名誉教授）

9・11衆院選挙の結果に、与党に投票した人自身が慄然としているかもしれず、平和と社会的公正をめざして活動してきた人の中に虚脱感に沈む人もいるだろう。

「構造改革」「新自由主義」「市場原理主義」「成果主義」「応益負担」「自己責任」「小さい政府」「官から民へ」などなどは、政治にも経済にも疎い私には、要するに、アメリカの、地球社会にとどまらず宇宙を支配しようとする、ドルと軍事力による「グローバリゼーション」の本質に根ざす政策や言説に過ぎない、と思えるのだ。端的に言えば、小泉が郵政改革こそが本丸という「改革」とは、「不平等や格差の拡大、勝ち組と負け組の両極二分化」（二宮厚美氏）、「戦争と差別の日常化」（斉藤貴男氏）なのだ。

人は、ことばで事物を認識する。ことばは力をもっている。ことばは政治的なのだ。活字マスメディアはことばで広範な人びとの感覚も知性も想像力も鋳型にはめることが可能だ。1953年の池田・ロバートソン会談は、日本の青少年に教育と広報を通じて愛国心と自衛の意識を植えつけることを約束した。商業メディアに「タブー」や「自主規制」があり、スポンサーや政治権力の介入がある。その例は数知れない。扶桑社の教科書は1例。

小泉は、ことばの詐術師である。イラクへの自衛隊派遣を正当化するのに憲法前文の「国際社会で名誉ある地位を占めたい」を引用した。過日の国連首脳会議でブッシュがイラクでの戦争と占領を正当化して「戦争の惨害から将来の世代を救う」という国連憲章の冒頭を引用した。「改革」という言葉の内実をマスメディアも追究しないゆえ、真実と虚偽を識別する国民の知性は躍動しなかった。「改革を止めるな！」というキャッチフレーズは大成功を収めたのだ。

わたしたちは、「郵政改革」も「自衛隊のイラク派遣」も、「憲法9条2項の改定」も、すべてがアメリカの経済的・軍事的世界戦略からする米日財界とその代弁者である政治勢力の要求であることを知っている。

米日の大企業・多国籍企業の海外での利潤追求活動を「国益」として、これを保護するために軍事基地を世界各地におき、武器輸出と武力行使の自由を確保する。第2次大戦終結後の60年間にアメリカが戦争・武力行使した国・地域は21。核兵器廃絶の具体的措置を国際的公約にすることを拒否するアメリカなのだ。1967年4月4日、ベトナム戦争に毅然と反対し、「今日の世界で暴力の最大の調達人であるアメリカ政府」と断罪したキング牧師は、ちょうど1年後に暗殺された。9・11以降、「テロ国家の親玉」（ノーム・チョムスキー）としてのアメリカは全人類と地球にとって最大の脅威となっている。

「民主帝国」という二律背反のアメリカの実像を知らなければならない。「万人は生まれ

ながらにして平等」「生命・自由・幸福の追求は何者にも譲れない人権」という独立宣言、リンカーンの「人民の、人民による、人民のための統治」という理念を日本国憲法は継承しているのだ。覚醒の契機とすべきだった9・11をブッシュは狂信的ならず者に墮落する起点にした。4年後の9・11を小泉首相はネオ・ファシストの“大政翼賛会”による戦争と人権抑圧の道の起点にした。

いま、わたしたちのことばは、「平和憲法を守ろう」「憲法9条を守ろう」であってよいか。

自民党の「新憲法草案」は9条1項の「戦争を放棄する」は残すとしている。2項は「自衛軍」と「集団的自衛権の保持と行使」を明記するのが眼目だ。民主党前原代表とて同じだ。戦争放棄を建て前だけにして、アメリカが単独行動主義で有志連合軍なり多国籍軍で先制攻撃すると決めれば、「日米同盟の強化」のために日本の軍隊も武力行使をする。

この国を再び戦争加害国にしてよいのか。他国の人びとを戦争被害者にしてよいのか。わたしたちは、政府と自治体に対し、国会と地方議会に対し、「政府の行為によって再び戦争の惨禍を起こさないやうにすることを決意し」た主権者として、個人として9条の会として、団体として、9条改悪やめよの声を届けねばならない。

同時に、小学生以上の同胞、知性と感性と想像力に訴えて共感の輪を広げ、日本国憲法第9条こそは、地球社会の公正な秩序のための第一の原則であるという認識を世界に広げなければならない。「暴力の国になるな!」「最悪の暴力=戦争をやめよ」「戦争加害の国にしないで!」「戦争はおろかだ!」「武器商人だけが笑う戦争などゴメンだ」などの方が「平和憲法を守れ」よりも有効かどうか、ことばを工夫しよう。

憲法と教育基本法を読み、学び、考え、伝え、語り合うこと、人としての尊厳を貫き平和に生きることと9条を結びつけて、希望と未来を語り合うこと。「美しい人と人との力」は必ず創り出せる。絶望してはならない。

(憲法9条・メッセージプロジェクト事務局長)

立命館大学名誉教授・元京都自治体問題研究所理事長

真田是先生のご逝去を、心からお悔やみ申し上げます

9月28日真田是先生がお亡くなりになりました。76歳。真田是先生は、京都研設立時より11年間副理事長を、87年より6年間理事長をつとめていただくなど、研究所に多大のご尽力をいただきました。

2005年9月28日

京都自治体問題研究所 理事長 土居 靖範
役職員一同

子ども主人公の学校づくり③

「非行は宝」論を克服し、非行を乗り越える学校づくりを

大平 勲 （前京都総評議長）

81年より3年間、教育文化担当として京教組の書記次長・副委員長を担うことになりました。自民党府政の1期目から2期目にあり府教委は「西の文部省」と称されたイメージを払拭するのに執着し、全国的には「一週遅れのトップランナー」とみえる施策を相次いで出しました。当時、3000人規模の京都集会を開き、最大の自主的教育研究の場であった「組合教研」つぶしを狙った「研修権闘争」や、全国で最後まで残った高校三原則を本格的に改悪する「三原則闘争」があり、私はこの闘いに明け暮れる毎日を余儀なくされました。

権力的な手法に対し父母住民と教職員の総力あげた闘いは拮抗した力関係にあり、これらは強行されたものの内容的に押し返すことが出来た果敢なものでした。三原則の制度改悪に踏み切ろうとした直前の84年3月25日、円山一帯に13500人が結集した三原則守れの府民大集会はきのうの事のように鮮明です。

この頃に社会問題化したのが中学生の校内暴力をはじめとした非行問題です。今年の9月に文科省が発表した調査結果では小学生の校内暴力が激増し過去最悪で、中高生は減少傾向にありその低年齢化が事態の一層の深刻さを伺わせます。当時の中学生の非行を巡っては誤った二つの対処観がありました。ひとつは警察権力の導入を安易に是とする管理強化であり、もう一つは、非行は今の学校教育への告発であり生徒の暴力は教師の「痛み」として甘受すべきとする所謂「非行は宝」論です。これは同和視点の「差別告発」論とも通じたもので、教育論議としては結構時間がかかるものでした。京教組は府内の先進的な実践にも学んで「毅然とした態度で一切の暴力を否定し、楽しい学校づくりを！」の非行克服方針を提起し困難な現場を励ましました。非行の実態を直視し、問題行動にはきちんと指導すると共にその背景を分析し、どの子どもにとっても居心地のいい学校づくりが急務であるとしたのです。

非行の根源に「どうせ俺は高校には行けへん」とする根深い低学力問題があることに気づきながらも、生徒指導上の問題として実践することを余儀なくされ学力保障からの接近は少し遅れました。こうした「中学生逮捕」の事件がマスコミで相次いで取り上げられ最中に「専従切符」（当時は通算5年）を使い果たし、三つ目の学校となる田辺町の培良中学校に現場復帰しました。私は93年までの10年間、この学校で困難を希望に転化するすばらしい学校づくりに参画しました。（つづく）